

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072000571		
法人名	株式会社 シー・アンド・エス		
事業所名	グループホームあかぎ		
所在地	群馬県渋川市勝保沢732-1		
自己評価作成日	平成27年8月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokennsaku.jp/10/index.pdf
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成27年9月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様が安心し、自分らしく生活が出来るように支援しています。本人の意向を踏まえたケアカンファレンスや担当ユニット以外の職員を交えての事故対策など、全職員で入居者様を支えるケアを心がけています。また、お茶会の実施や運営推進委員の方による慰問行事など、近隣の方との触れ合いの機会を増やし、地域に根差した施設になるように努めています。また、職員の笑顔が入居者様の笑顔に繋がると考え、職員が入居者様と「楽しく」生活できる環境になるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設当初からの理念を大切にし、職員全員が内容を理解しており、日々のケアのなかで意識して利用者に関わっていることから、利用者一人ひとりの思いを叶えることにつながっている。法人グループ内で事業所種別交流会が行われ、施設見学や事業内容を見せ合うことで、他の施設のよい点を取り入れ、施設の改善に向けた活動が行われている。また、委員会や役割担当が確立され組織的な活動が行われ、利用者の環境調整やイベント・ケアにつなげている。介護計画と実施記録が連携するシステムを開発し、介護計画の内容と実施中の見直し内容と実施記録の内容がつながっており、職員は計画を共有し、ケアを実践している。Plan-do-seeが、理想的に実施できている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を各ユニットに掲示し、共有することで、理念に則したケアを提供できるように努めています。	開設からの5項目の理念を大切に、日々のケアを実践している。理念について話し合う機会はないが、職員は理念を共有し、日々のケアを提供している。利用者との関わり方や声のかけ方を考えるときの拠り所になっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のスーパーへのお買い物へ出かけたり、食堂へ外食に行く、中学校の福祉体験を受け入れるなど、地域とのつながりを大切に考え交流をしています。	道向かいのコンビニエンスストアや近くの外食屋や定食屋に出かけていくことで、馴染みの関係を構築している。また、中学校の福祉体験を受け入れ、近隣に民家が少ない環境のなかで、つながりを持ちたいと考えている。	自治会とのつながりを持つことで地域の活動に参加できたり、会議に参加してもらえるなどの効果を期待したいと考える。交流範囲を小学校や保育園に広げ、学校行事に参加するなど検討を望みたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談を受けた際は、活用できるサービスなどの情報を提供しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、様々な意見を頂いています。サービスの向上については、委員の方にハーモニカやマジックを披露して頂くなど、意見だけではなく、交流も図っています。	偶数月に実施している。地域包括支援センターや地元の助役・元市議員が参加している。家族代表や以前利用されていた方の家族も参加して、意見交換を行っている。会議録は玄関に置かれ、誰でも閲覧できるようになっている。	開催の通知を家族全員に配布し、議題を伝えておき、参加できないときには意見を伺うことなどができる、家族の意識が高くなると考える。委員会活動などが活発な事業所なので、通知をして意見を聞いていくなど手法を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者には運営推進会議の委員として参加して頂き、意見を伺っております。また、地域包括にも毎月伺い、情報交換を行うなど、協力関係を築くようにしています。	担当が、行政センターから地域包括支援センターに変わった。毎月出向いて情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加することにより、どのようなことが身体拘束にあたるかを学び理解しています。理念の中でも身体拘束を行わないことを掲げています。玄関については安全性を考え施錠していますが、地域の方との交流の場である夏祭りなどでは開錠しています。	身体拘束の委員会がある。毎月全体会議があり、報告や問題解決にむけて話し合っている。利用者の行動には意味があることを伝え、その意味を援助していけるようにしている。会社の方針や事業所の設置環境・安全確保の面から、それぞれのユニットごとに入り口を施錠しているが、外に行きたい願望にはできるだけ対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃がされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束に関する研修に参加し、どのようなことが身体拘束にあたるのかを学ぶようにしています。また、全体会議などで身体拘束について話することで、身体拘束についての理解を深められるようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会を設けています。入居されている方に後見人制度を利用している方もいらっしゃるようですので職員も理解しています。包括支援センターやご家族・後見人の方と連携を図り、円滑に制度利用が出来るようお手伝いさせていただいています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族へ重要事項や契約書の説明の際は、疑問点や不安に思っていることを確認しながら説明し、理解・納得して契約して頂けるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡の際には、意見を伺うようにしています。また、年1回無記名でアンケートを行い、意見を反映できるように改善に努めています。改善点についてはお便りに同封し、運営推進会議でも報告を行っています。	無記名アンケートを行い、家族の意見を聞いている。集計結果は家族に送り、意見は職員で話し合い対応している。利用者の食べたいものは、外食会に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務の中や、会議の中で職員の意見や提案を聞く機会を設け、業務に反映できるようにしています。	全体会議や朝礼の時に、意見を出してもらっている。また、個別に時間をみて管理者が話を聞いている。運営に関しては全体会議で意見を出し、その意見は各担当や委員会で話し合われている。決定事項は「連絡ノート」に記載し、朝礼で伝達している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得のための日程調整を行い、各種の研修にも偏り無く参加出来るようにしています。資格取得後は、手当や給与の改善を行っています。毎月の勉強会では、役職やユニットリーダーが持ち回りで講師となりやりがいのある職場環境に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力や経験に合わせて研修を受ける機会を作っています。また、新人職員には、経験のある職員が付き添い、丁寧に指導を行っています。新入職員を含め、各職員のまだ出来ない点なども会議で話し合い、その職員に合わせたトレーニング方法なども検討し実践しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	4か月に1回、法人内でグループホーム連絡会議を行い、情報交換を行いサービス向上につなげるようにしています。地域密着型サービス連絡会議の講演や事例発表等に参加しサービス向上に努めています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際しては必ず事前に本人の状態確認のため面会するようにしています。その中で困っている事や不安な事を把握し、入居後安心して生活が送れるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際しては必ず事前に本人の状態確認のため面会するようにし、ご家族とも話し合いの機会を設けています。入居後は状態の報告を行い、困っていることや不安について聞き改善策と一緒に検討しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際に、当ホームで出来る事出来ない事をお伝えし、他サービスも含め、必要なサービスを受けることが選択出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の考えを押し付けるケアではなく、カンファレンスにおけるケアの検討でも入居者本人の意見を取り入れ、お互いに意見を出し、支えあえる関係を作れるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話連絡の際には、ケアの提案をし意見を頂くなど、本人の思いを実現する協力を依頼するなど、一緒に本人を支える関係作りをしています。また、施設内行事にも一緒に参加を呼びかけ、家族との絆を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の際はゆっくりと過ごして頂けるように支援しています。また、外出や外泊についても現在の状態と介助方法を説明し、少しでも不安無く家族と出掛ける機会が作れるように支援しています。	面会時は、ゆっくり過ごせるように環境づくりをしている。馴染みの美容院には、家族が対応して出かけている。本人の話に何度も出てくる人物にフォーカスして調整したり、外出の際に家の近くを通して会話を楽しんだりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、相性に合わせて席を決めたり、施設内でもご夫婦や親戚など、今まで付き合いのある方もいらっしゃるなので、一緒に過ごす機会を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の際、サービス終了後もいつでもご相談をお受けすることが出来ることをお伝えしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の中で入居者様同士で話していることや、ふと漏らした言葉から意向をくみ取り、意向に沿った支援が出来るように努めています。困難な場合はご家族と相談させていただいています。	声かけをして、会話やその時の態度や反応から引き出している。『職員で考えるのではなく本人に聞いてみよう』を大切にしている。食欲のない方には数種類のものを用意して、一番食べたものを中心に提供するなどの工夫をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人ご家族やケアマネから、生活歴やどのような生活を送ってきたのかを把握できるように努めています。入居後についても、ご本人の発言や行動で気になることがあれば、ご家族へ以前の生活習慣などを伺います。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活を観察し記録に残すことで、職員間での情報の共有を行い、一人一人の生活リズムや心身状態の把握等に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアの変更や追加の際に、施設職員だけでなく、意思表示の出来る方であれば直接本人の意向を確認し、ご家族の意向も確認します。主治医や看護師へも相談し助言を受け介護計画に反映します。	介護システムを独自に作成し、日々の記録に活用している。介護計画の支援経過に変更内容を記載して、モニタリングに活用している。経過記録にはプラン内容が盛り込まれ、実行の有無と利用者の状況が書き込めるようにしている。このことで職員が計画をもとにした実施につながっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の観察から、ご本人の持てる力の把握を行い、記録に基づき計画に反映させ必要な援助が出来るように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族対応で受診する方で、ご家族の調整がつかない場合には、当ホーム職員が対応しています。また、ご家族が衣類や化粧品など届けることが難しい方については、当ホームでご家族に代わって購入するなどの対応を行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の慰問の協力をいただいています。また、近隣のスーパーやコンビニ、食堂等を利用することで顔なじみの関係作りをし、安心して生活できるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、かかりつけ医は、ご本人・ご家族の希望となっています。ご家族対応の受診の方でも、状況により当ホームで対応することもあります。急に受診が必要になった場合には、ご家族の了解をいただき、当ホームで対応しています。	かかりつけ医への定期受診は、家族が対応している。受診時には連絡票を準備し、家族に持って行ってもらっている。緊急や家族が対応できないときには、職員が支援している。家族への連絡・報告は、電話で行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携で週1回の訪問を受け、その時々相談に乗っていただいています。夜間の急変や熱発など24時間体制で相談に乗って頂いています。また、主治医のいる病院やクリニックなどへ連絡し、適切な受診ができるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては必要な情報の提供を行っています。面会を行い状態の把握を行うとともに、早期退院に向け、ご家族や医師との連携を図っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期には、ご家族と相談し緊急時に対応可能な地域の医師の往診に切り替えるなどの対応を行い、医師から説明をしていただいています。ご家族・医師・看護師との連携を図り、職員全体で入居者様の支援に取り組んでいます。	看取り対応をしており、マニュアルもある。体調や体力・状況を見て医師と家族と相談しながら、訪問看護や連携医と対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの整備と研修や勉強会の機会を設け、実践力を身に付けるように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署立会いのもと避難訓練を行っています。また、当ホーム職員のみでの訓練も実施しています。地域の方には、防災協力員として、有事の際には協力をお願いしています。	年2回消防署対応で実施し、そのほかに年2回自主訓練を行っている。夜間と昼間を交互に実施しているため、ほぼ全員の職員が避難訓練を経験している。有事には、地域の方に協力を頼んでいる。食品・おむつの備蓄を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合わせた声掛けや対応を行うように努めています。日頃の職員の言動に注意し、言葉かけや行動について勉強会の開催や会議で話しをするなど、良い対応がとれるように努めています。	居室にトイレがあり、木の扉が設置されている。個々の部屋で介助されるため、安心して使える環境になっている。また各部屋に呼び鈴があり、入室の際には呼び鈴とノックで合図がされている。入浴は同性介助にするなど、配慮されている。声かけはさりげなく行われ、歯磨きの順番も利用者の思いを配慮した気遣いが職員にある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で発した言葉を受け止め、カンファで話し合い計画に取り入れるようにしています。言葉かけも希望が表出できるような問いかけをするように努めています。表現できない方については、表情等からくみ取るように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴の時間は決まっていますが、その時間内でもその人のペースで過ごして頂けるように支援しています。それ以外の時間については本人の意向に沿った生活が出来るように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	マニキュアなど、希望がある方に援助しています。また、衣類についても選んで頂けるように支援し、選択できない場合にはその人らしい服装が出来るように努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜を切る、食器を洗うなど食事を作る段階から協力して頂き、食事を食べる楽しみだけではなく作る楽しみも感じて頂けるように支援しています。また、調理レクを行い、多くの入居者様に調理の機会を提供できるようにしています。	調理レクリエーションが2ヶ月に1度開催され、みんなでお好み焼きを作ったなどしている。献立は、法人の栄養士がたてている。調理や後片付けは、できる利用者とともにやっている。近所や利用者の家族からの野菜等の差し入れの利用方法や利用者の要望を叶えるシステムが確立できることが今後の課題である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状況や能力に応じた食器、食品の形態により、安全に食事が摂取出来るように支援しています。禁忌食などある場合には、代替の食品を用意するなど対応しています。水分はその方の身体状況と好みに合わせた飲み物を用意し、摂取量が増やせるような工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けを行い、自分で出来る方には見守りと確認を行っています。その方により出来る部分と出来ない部分は違いますので、その方に合わせた援助を行っています。うがいの出来ない方についてはガーゼで口の中の残渣物を除去しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを確認し、定時の誘導だけでなくその方の排尿間隔に合わせた誘導時間を設定しています。ポータブルトイレの使用で失敗が無くなった方もいらっしゃいます。	排泄チェック表があり、排泄パターンを確認している。パターンを見たり、本人の様子から関わり、リハビリパンツから布パンツになるなどの実績がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取の量と排便サイクルの記録を行い、無理なく排便が行えるように観察を行っています。体操や座位保持により便秘の予防に努めています。また、医師とも連携し下剤の調整も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在入浴の時間は決まっています。中でも入浴をゆっくりとリラックスできる時間にする為、一人ずつの入浴にしています。湯船につかることが嫌な方はシャワーのみなど、個々の希望に沿った支援をしています。	週に2回から3回を目標に、入浴介助を行っている。入浴は、利用者と職員が1対1で行なっている。浴槽にはリフトがあり、浴槽の出入りが楽にできる設備になっている。本人のペースを大切に、入りたいという声にはその日に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	「ベッドで横になりたい」と希望があればその意思を尊重するようにしています。また訴えが無い方でも日常の状態を観察し、傾眠等みられれば、ベッドで休んで頂けるような援助を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情やアセスメントに薬の内容が記載されている為、職員は薬の内容を理解しています。内服に際しては決められたルールを守り、的確に内服が出来るように援助しています。また、内服薬によりふらつきなどみられる場合は、内服後の状態の観察を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方には調理のお手伝いや食器洗い、洗濯たたみなど手伝っていただいています。レクリエーションの時間には生け花やゲーム、カラオケなど、個々の得意なことで楽しんで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿っての外出は難しい面もありますので、ご家族にお願いすることもあります。日常的には散歩やお買い物、外出行事や外食会で地域に出かけられるように支援しています。	近隣のスーパーやコンビニエンスストアへの買い物などの気分転換や色々な時間帯での散歩は、週に4回から5回実施している。イベント要素を取り入れた外出は、毎週計画している。2階と3階には広いベランダがあり、畑の季節の様子が望める場所があるため、外気浴を楽しむ場所として活用できそうな空間がある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方は少ないですが、買い物に行った時に好みのお菓子等を購入し、支払いが出来るように援助しています。またお金を持つことによって気持ちの安定する方については、ご家族と相談しお財布を所持する方もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をするという事はありませんが、書いた手紙を投函するなどの支援を行い、家族や友人との繋がりを保つことができるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が生活する共用の場は、広く大きな窓があり、開放的な雰囲気を味わっていただけるように作られています。食堂・ホール・玄関には職員と入居者様で作成した季節に応じた飾りつけを行っています。	生け花が飾られて、季節の花だけでなく日本の情緒も楽しめる。各階には神棚が設置され、利用者の心のよりどころになっている。広いフロアがあり、気ままに過ごされている様子がある。掃除の行き届いた空間を、生活感のあるスペースにしたいと今後の抱負を持っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファがあり自由に一人で過ごす空間が設けられています。また談話コーナーは奥まったところにあり、居室以外でもプライバシーを守ることの出来る空間を作っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の中は、自宅で使っていた家具や小物を自由に置くことが出来ます。ご家族へも相談しその人らしい空間を作っています。	ベッドとタンスは、事業所のものがある。その他のものは自由に持ち込み、その人らしくレイアウトされている。東日本大震災の時の教訓から、タンスの位置は利用者のベッドに当たらない位置に置かれ、安全面に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下とトイレ内には手すりが設置され、脱衣室には滑り止めの床材を使用し、その人の能力を活かして安全に生活を送ることができるよう配慮されています。		